住みよい国田のまちづくり総合計画

平成２５年３月

国田地区自治実践会

＜住みよい国田のまちづくり総合計画の策定にあたって＞

国田地区自治実践会の活動につきましては、ご理解とご協力をたまわり衷心より厚くお礼申し上げます.

国田地区自治実践会は、平成 8 年に上国井町、下国井町、田谷町の三地区の自治連合組織として発足し、依頼、地域の自治組織として市民憲章の推進、および地域の諸活動に取り組んでまいりました。また、平成 17 年度に、水戸市国田公民館が水戸市国田市民センターとして名称が変更され、新たに地域自治活動の中心となるべく位置づけされることになり、従来の公民館主導の地域活動から住民主体となる自治活動へと変遷が進み、実質的な地域主体の活動が活発に取り組まれてまいりました。

水戸市においては、平成 21 年 11 月に、市民と行政の協働都市宣言が行われ、これからの地域づくりは、地域が主体となり、行政とともに協働してまちづくりを行うことが位置づけされました。

これからの各地域のまちづくりを推進する基本構想を作るための「新コミュニティ推進計画」の策定の指導にもとづき、平成 22 年 7 月に実践会に策定委員会が設置され、平成 23 年 3 月には「住みよい国田のまちづくり計画」の骨子がまとめられました。

つづいて平成 24 年 7 月、本計画を実行に移すため、「住みよい国田まちづくり総合計画」を策定することとなりました。総合計画においては、国田地区における様々な現状と課題についての取り組みを整理し、大きく 3 章に分類し、各項目ごとに計画目標や推進目標を定めて、その実現性に応じて、短期計画、中期計画、長期計画に区分する総合計画としてまとめました。さらにこの計画にもとづいて毎年度ごとの事業計画を定めて様々な実践活動を実施することになります。また、本計画は、5 年ごとに計画の見直しを行うなど、時局の修正を加えて新たな計画とすることとしております。

本計画は、国田地区のコミュニティ活動のあり方と地域活性化の基本となるものであります。地域の皆様におかれましては、計画の内容について十分把握し、皆様の地域活動の指針として位置づけていただき、さらなる充実した地域の活動推進が図られますよう御協力をお願いいたしましてごあいさつといたします。

国田地区自治実践会
会長　宮田 静

＜　目　次　＞

《序　章》

［１］国田地域の概況

（１）位置 …… ４

（２）沿革 …… ４

（３）産業 …… ４

（４）人口の推移 …… ５

（５）地域の特徴 …… ５

［２］住みよい国田のまちづくり

（１）計画策定の背景・課題等 …… ６

（２）計画のめざす役割 …… ７

（３）まちづくりの基本的方向 …… ７

（４）部門別にとりくむ具体的な項目について …… ８

［３］まちづくり推進計画

（１）住みよい国田のまちづくり ……１０

（２）めざすまちづくりのすがた ……１０

（３）現状と課題・課題にむけた目標 ……１１

（４）計画の推進および評価と見直し ……１２

《第１章　明るく住みよいまち》

［第１節　安全・安心なまちづくり］

＜計画目標１　防犯活動の推進＞ ……１３

＜計画目標２　交通安全の推進＞ ……１３

＜計画目標３　防災対策の推進＞ ……１６

＜計画目標４　地域基盤の整備 ……１８

［第２節　環境にやさしいまち］－ホタル舞うきれいなまちづくり－

＜計画目標１　ゴミの分別と減量化＞ ……１９

＜計画目標２　公園ほか地域の美化＞ ……２０

＜計画目標３　廃棄物不法投棄の排除＞ ……２１

《第２章　心豊かに暮らせるまち》

［第３節　健康・福祉のまち］－生き生きと暮らす福祉の充実したまちづくり－

＜計画目標１　子育て支援＞ ……２２

＜計画目標２　子どもを育む環境づくり＞ ……２２

＜計画目標３　地域福祉の推進＞　……２３
＜計画目標４　長寿社会への対応＞　……２４
［第４節　楽しく生きがいのあるまちづくり］
＜計画目標１　農業・農村への支援＞　……２５
＜計画目標２　地域をこえたふれあいと交流機会の確保＞　……２６

《第３章　ふれあいと賑わいのあるまち》

［第５節　ふれあいと交流のまち］－ともに楽しむふれいあいにあるまちづくり－
＜計画目標１　スポーツ・生涯学習の推進＞　……２７
＜計画目標２　伝統や文化の振興＞　……２８
［第６節　活力とうるおいのあるまち］
＜計画目標１　地域社会基盤の整備　……２９
＜計画目標２　自治活動の活性化＞　……３１
＜計画目標３　次世代をになう若者および地域リーダーの育成＞　……３２

《序　章》

［１］国田地区の概況

（１） 位置

国田地区の中心は、東経約 140 度、北緯約 36 度にあり、水戸市のほぼ西北部に位置し南北に流れる一級河川那珂川の左岸沿いに広がる沖積層の低地とその北東側に広がる洪積層の台地から成る。北は那珂市戸(と)に、南東は水戸市上河内町(かみがちまち)に接し、南西側には一級河川那珂川が流れ、その対岸は水戸市渡里町、飯富町である。昭和 59 年に千代田石岡インターチェンジ～那珂インターチェンジ間の常磐高速道が完成し、那珂川には高速道の開通に合わせて昭和 58 年に国田大橋(くにたおおはし)が建設され、対岸との交流の便が非常によくなった。行政区域は、上国井町、下国井町、田谷町の 3 町からなり、面積は、10.4 平方 km におよんでいる。

（２） 沿革

・国田村の誕生

郡区町村編成法によって、明治 15 年に上国井村と下国井村と飯田村が連合して、上国井外二ヶ村連合が発足し、田谷村は、中河内(なかがち)外三ヶ村連合（上河内村・下河内村）となった。その後、明治 22 年 4 月 1 日に市制・町村制が施行され、連合村制の上国井村・下国井村の国の一字と田谷村の田の一字を合わせ那珂郡国田村が誕生した。昭和 28 年 9 月に市町村合併法が公布され、那珂郡柳河(やながわ)村の水戸市への合併、那珂郡戸多村(とだむら)の那珂郡那珂町への合併が実現し、昭和 32 年 3 月 22 日、国田村を水戸市に編入することが村議会で決定した。このときの世帯数は、657 戸、居住人口 3,573 人であった。

・地区の概要

国田地区の行政は、上国井町、下国井町、田谷町の 3 町からなり、国田小中学校の学区を形成し、下国井町内に水戸市立国田幼稚園、旧国田小中学校跡地（現茨城県教育財団の埋蔵文化財整理センター国田分館）と移転した新しい水戸市立国田小中学校や水戸市国田市民センターがある。また、上国井町の台地には、茨城県農業センター農業研究所を中心に農業関連団体の 4 施設が立地している。

（３） 産業

沖積層の低地は、古くから水田として、洪積層の台地は畑として利用されている。台地上は、終戦まぎわに旧日本陸軍の水戸北飛行場が、現上国井町と那珂市戸にかけて建設されたが、実戦には使用されなかったという。戦後地主に返還されたり入植者に開放された。その後、昭和 35 年、上国井地区 100ha が那珂中部土地改良区に加入し、昭和 27 年～28 年、上国井・下国井地区 80ha で国田村外二ヶ村水田区画整理が実施され、昭和 40 年、田谷、下国井地区 120ha に水田基盤整備、昭和 42 年、田谷地区 80ha に畑地基盤整備が実施され、昭和 55 年～56 年、富士山(ふじやま)道路以北の水田灌漑(かんがい)用パイプライン工事が行われるなどの基盤整備が行われ、古くから農業を主産業として発展し、特に「コシヒカリ」などの優良米の生産が多い。しかし、農業関係従事者の高齢化が進み、水田の委託耕作化が近年めだってき

ている。

また、日常生活に必要な商工業の進展や事業所の展開がみられてきたが、国田大橋の開通に伴い近隣の水戸渡里地区などの大型商業施設への利用が進み、地域内の商店などには衰退の傾向がみられる。

（４） 人口の推移

昭和 32 年に水戸市に編入された時の国田村の世帯数が 657 戸、人口 3,573 人であり、その後世帯数は、平成 20 年までの間に漸増し約 250 戸ほど増加しているが、平成 21 年から減少に転じている。世帯数の増加は核家族化などにより新宅などが増加したためと考えられる。一方、人口数は、合併時が最高で、人口流出や少子高齢化の進展などにより漸減し、平成 24 年 4 月の人口 2,594 人は合併時の 76%までに減少している。

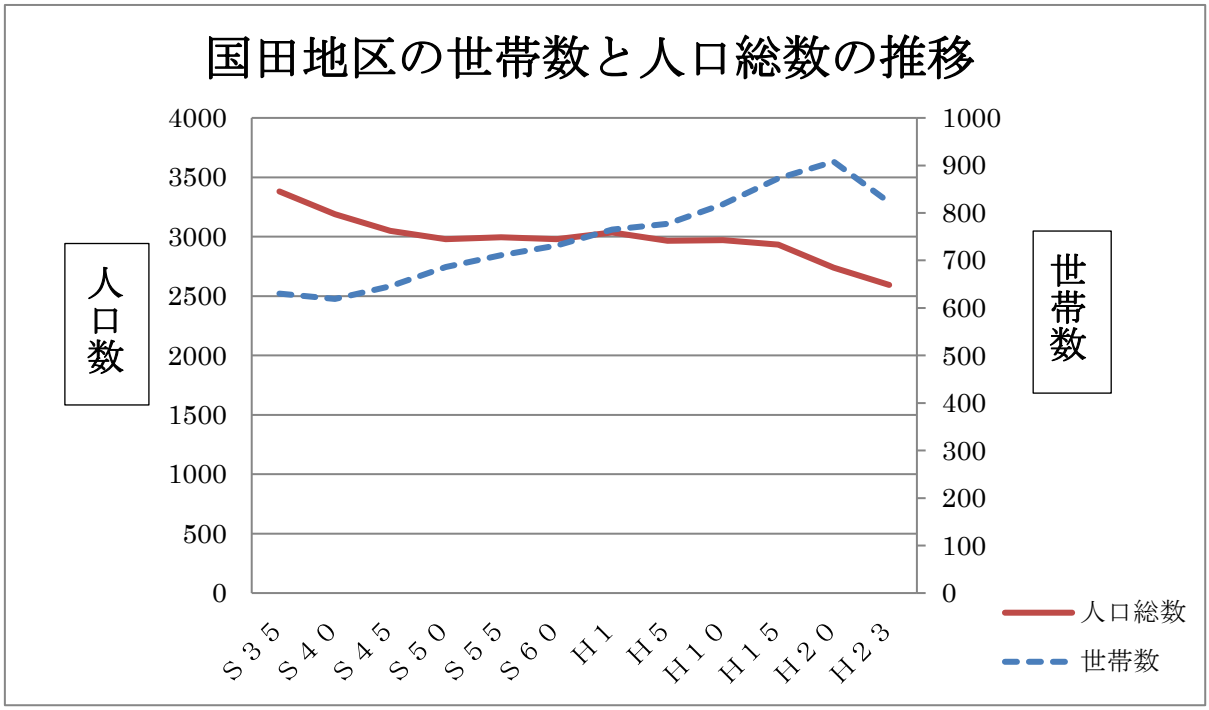

（水戸市統計調査より）

（５）地域の特徴

水戸市の近郊地帯に立地し、農業を主産業とし、米、野菜の生産が多いが、多くは兼業農家で水戸市内外への通勤者が多く、また小中学校を卒業すると水戸市中心部や他市町村への高校に通学する学生が多い。

近年は、少子高齢化が進み、国田幼稚園、国田小中学校への入学児童が減少し、地域内では高齢者や独居高齢者の増加がみられる。

地域の諸活動については、国田市民センターや国田地区自治実践会を中心として様々なとりくみがおこなわれており、自治活動のレベルは比較的高い状況にある。

水戸市では、平成 21 年に実施した「市民と行政の協働（きょうどう）都市宣言」を契機として地域との協働のまちづくりを進めようとしており、国田地域においても自主的に自らがとりくむべ

き計画を策定し、地域活動の活性化をはかることが求められている。

一方、近郊農村地帯として、七ツ洞周辺ではゲンジボタルの養殖・放流が国田中学校を中心におこなわれ、毎年ホタルの観察会などが実施されている。ヘイケボタルについては、数多く生息していたが平成5年の冷夏を境に数年で絶滅した。

また、平成11年には水戸市により七ツ洞公園が整備され、イギリス式庭園の「秘密の花苑」と大小5つの池などの整備が行われ、多くの人が訪れたが、約13年たった現在、秘密の花苑はさびれ、うっそうとした森だけが目立つ公園となり訪れる人も少なくなっている。現在、国田地区の活性化のため「秘密の花苑」の整備が再開されるとともに駐車場整備の計画もうちだされ、集客力のある公園づくりに水戸市と地域が協働して動きだそうとしている。

［２］住みよい国田のまちづくり

（１）計画策定の背景・課題等

国田地区は、基幹道路の整備や農業基盤の整備など、社会資本が徐々に整備され、典型的な近郊農村地帯として発展してきたが、一方地域の課題も山積みしている。

１）都市計画法上の市街化調整区域であり、エリア指定(注1)も受けていないことから、外部からの人口流入が望めず、典型的な少子高齢化をむかえていること。

２）地域の主幹産業である農業の将来性が不透明でありながら、農業の生産を維持しなければならないこと。

３）あふれるほどの情報化時代を迎え、住民の考え方の多様化が進んでいること。

４）自己完結型思考の浸透や核家族化、コミュニケーションの機会の減少により地域力(注2)の低下がみられること。

(注1) エリア指定　→　市街化調整区域内での開発行為（住宅等の建築）が可能な区域で、条件は、①市街化区域からおおむね1ｋｍ以内、②建物が40戸以上で敷地間隔が70m未満で連担していること、③幅員5.5m以上の道路に接し道路から50m以内であること、④上水道が整備されていること、などとされている。

(注2) 地域力　→　地域社会の問題について、市民を始めとする構成員が自立的かつその他の主体と協力し、地域の価値を見いだすこと。

など様々な課題をかかえている。住みよい国田のまちづくりを進めるためには、水戸市が平成21年にさだめた「市民と行政との協働都市宣言」の趣旨にもとづき、これらの課題に対応しなければならない。さらに国田地区の過去からの経緯や現状をふまえ、今後地域としてどのようにとりくみを行っていけばよいのか、市の行政と協働しながら「自らの地域は自らの手で計画を策定し、地域の運営を実施すべき」との考えのもとに、おもな部門別に短期計画、中期計画、長期計画に分けて具体的な目標をさだめることによりとりくみの方向を明確にする。これらの計画をもとにそれぞれの目標にむかって地域の住民活動や、各種団体の活動を推進し、子どもから高齢者まで安全で安心、快適に暮らせるよりよい地

域社会の実現をめざすこととする。

（２）計画のめざす役割

本計画は、国田地域の基本的なまちづくりの方向を示すとともに、地域社会の充実、地域力の強化にむけて、地域の現状や課題を把握し、課題解決に向けた目標を設定するとともに、推進施策を明らかにしようとするものであり、以下にかかげる役割をになうものとする。

１）本計画は、住みよい国田のまちづくりにおける総合的、基本的な指針とする。

２）地域住民の自主的、積極的な活動の目標とする。

３）水戸市との協働のまちづくりと連携し、住民と行政がさええ合うまちづくりを目標とする。

４）地域の各種団体と連携し、活動の円滑な推進をはかるとともに地域振興の指針とする。

（３）まちづくりの基本的方向

住みよいまちづくりの目標は、住民の一人一人にとって安全で安心、明るく活力のある住みよいまちづくりをおこなうことであり、代表的な 6 項目に分類して「住みよい国田のまちづくり構想」として、以下にかかげるみぢかな課題およびおもな活動の指針についてそれぞれ方向性を示すものとする。

住みよい国田まちづくり構想

＜身近な課題＞	＜主な活動等＞
安全・安心なまち	＊地域基盤の整備、防犯活動・交通安全・防災対策の推進、スクールガード活動の推進
環境に優しいまち	＊ゴミの分別・減量化、廃棄物不法投棄対策、美化運動、ホタルの飛びかうまち
健康・福祉のまち	＊住民の健康維持・増進、地域福祉の推進、子育て支援、社会福祉施設の誘致
楽しく生きがいのあるまち	＊ふれあいと交流の促進、生きがい対策、神社祭礼などの伝統文化の継承
ふれあいと交流のまち	＊地区自治実践活動の充実、スポーツの振興、生涯学習の推進、教育文化活動の環境整備
活力とうるおいのあるまち	＊地域振興活動の実践、次世代をになう若者の育成、地域ボランティア制度の導入、ＪＡとの連携による農業の振興

（４）部門別にとりくむ具体的な項目について

（「住みよい国田のまちづくり計画」概要版を修正掲載）

⑴安全・安心なまちづくり（執行部・防災防犯部）

＜防犯防災対策＞
・防災、防犯に関する意識啓発
・社会浄化活動の推進
・子どもの安全を守る家の推進
・災害時要援護者の支援
・緊急連絡網の整備
・危険箇所マップの作成
・スクールガードの充実
・災害時避難マップの周知
＜地域基盤の整備＞
・狭あい道路の整備促進
・堤防整備の促進
・農業集落排水事業の促進
・七ツ洞公園誘客数増加への環境整備促進
・公共交通の研究

⑵ホタル舞うきれいなまちづくり（執行部・環境整備部）

＜環境美化＞
・環境美化運動と清掃活動の実施
・花苗配布と花壇コンクールの実施
・七ツ洞公園の美化促進
・国田大橋の美化運動
・ホタル観察会の開催
＜ゴミ対策＞
・ゴミ減量、リサイクル運動の推進
・那珂川クリーン作戦の実施

⑶生き生きと暮らす福祉の充実したまちづくり（福祉厚生部・社協国田支部）

＜子育て＞
・子育て支援活動の展開
＜高齢者＞

・敬老会の開催
・独居高齢者のふれあい食事会の実施
・施設慰問（いもん）と各種奉仕活動の実施
・地域福祉活動への協力
・社会福祉施設関連施設の誘致

(4) 楽しく生きがいのあるまちづくり（執行部・地域振興部）

＜地域産業の活性化＞
・地域経済発展に寄与する事業の展開（農政協力員・ＪＡとの連携）
・農産物の生産促進（稲作経営多様化への取り組み）、国田産コシヒカリのブランド化の推進
・地産地消の推進
・地域活性化に寄与する事業の展開
＜交流と文化の継承＞
・地域間交流事業の促進（田植え祭、収穫祭、各種交流事業の展開）
・学校と地域との協働事業の研究
・国田夏祭りの開催
・国田八景の選定と探勝

(5) 共に楽しむふれあいのあるまちづくり（スポーツレクリェーション部・生涯学習部）

＜生涯学習＞
・生涯学習フェスティバルの開催
・生涯学習に関する意識啓発
・各種講座の開催
・家庭教育・高齢者・女性学級の支援
・郷土カルタ大会の実施
・伝統文化の伝承
＜スポーツ＞
・市民体育祭の開催（運動会・歩く会）
・お父さんソフトボール大会の開催
・サッカー教室の開催
・ママさん・ミックスバレーボール大会の開催
・地域スポーツの調査研究

(6)コミュニティを高めるまちづくり（執行部・企画室・地域振興部）

＜地域社会の基盤＞ ・地域間交流事業の研究 ・コミュニティビジネスの研究 ・指定管理者制度導入の検討 ・地域ボランティア人材センターの設置 ・男女共同参画の社会形成 ・地縁団体（自治実践会）の法人化の検討 ＜自治活動＞ ・役員会の開催 ・かわら版の発行 ・実践会ホームページの充実 ・広報誌「ひまわり」の発行（年２回） ・若年層の地域リーダー養成

［３］まちづくり推進計画

（１）住みよい国田のまちづくり

まちづくりの具体的な姿について、住みよい・魅力ある国田づくりとして大きく三つの項目にわけて分類し、それぞれに基本目標を設定して具体的な計画目標をかかげ、その達成のための具体的な推進目標について詳述する。

＜住みよい・魅力ある国田＞	＜まちづくり推進目標等＞
《第１章　明るく住みよいまち》	＜第１節＞　安全・安心なまち ＜第２節＞　環境に優しいまち
《第２章　心豊かに暮らせるまち》	＜第３節＞　健康・福祉のまち ＜第４節＞　楽しく生きがいのあるまち
《第３章　ふれあいとにぎわいのあるまち》	＜第５節＞　ふれあいと交流のまち ＜第６節＞　活力と潤いのあるまち

（２）めざすまちづくのすがた

住みよい国田のまちづくり進めるうえで、先に分類した６項目について目標とするまちづくりについて具体的な目標をさだめる。

住みよい国田のまちづくり	＜第１節＞ ☆安全･安心なまち	安全・安心を確保して人々が生き生きと暮らせるまちづくりを推進する。
	＜第２節＞ ☆環境に優しいまち	七ツ洞公園エリアを核とした、ホタルの飛びかううるおいのあるまちづくりを推進する。
	＜第３節＞ ☆健康･福祉のまち	みんなで協力し、ささえ合う子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりを推進する。
	＜第４節＞ ☆楽しく生きがいのあるまち	郷土を愛し、次世代に誇れるまちづくりを推進する。
	＜第５節＞ ☆ふれあいと交流のまち	スポーツ、生涯学習活動や地域の行事を通じ、地域のふれあいと交流を推進する。
	＜第６節＞ ☆活力とうるおいのあるまち	様々な活動を通じともにふれあい、活力とうるおいに満ちたまちづくりを推進する。

（３）現状と課題、課題解決にむけた目標

国田地区は、自然にめぐまれ農業生産の比較的高い地域であるが、市街化調整区域であることから他地区からの流入人口などの増加が望めず、しかも少子高齢化や社会の成熟化による住民ニーズの多様化が進み、幼稚園、小学校の入学児童が減少するなど人口減少による地域力の低下が危惧されている。このため、台地の畑地などには、事業所や社会福祉施設の進出しやすい環境を整え、昼間人口の増加と雇用機会の創出をはかることも重要となる。

また、人口減少やモータリゼーション(注3)の進展により公共交通機関の必要性が減少し、その存続が危機的状況になっている。また、幹線道路である県道「長沢水戸(ながさわみと)線」の一部に狭あい部分があり、通学児童生徒や通勤時の車の通行に支障をきたしている。一方、生活環境面では、生活雑排水対策である農業集落排水事業が、下国井町および田谷町において未整備の状況にあり、早急な整備が必要とされている。

これらの地域の現状と課題を踏まえ、課題解決に邁進すると共にさらなる地域力の向上をはかり、望ましい地域社会の形成をはからなければならない。

（注３）モータリゼーション → 自動車の大衆化

（４） 計画の推進および評価と見直し

この計画は、平成 25 年度からのまちづくりの骨子として制定するものである。
基本計画に示す目標にそって各項目ごとに推進目標を立案し、既に実施されている事業（◆）および 3 年以内に達成を目標とする短期計画事業、5 年以内に達成を目標とする中期計画事業、10 年以上の達成期間を要する長期計画事業（未実施事業は全て◇）に区分し、計画の推進にあたっては、推進計画にかかげる目標などに対する進捗状況を把握し、未実施計画目標などについてはその要因の分析を行い、計画の着実な推進をはかる。また、社会的変化および地域の環境変化に合わせ「住みよい国田のまちづくり総合計画」の第 1 節から第 6 節までの計画目標、推進目標について、おおむね５年ごとに適切な見直しをおこない、新たな計画目標や推進目標をかかげ、新しい五カ年総合計画の策定をおこなうものとする。

《第１章　明るく住みよいまち》

［第１節　安全・安心なまちづくり］

近年、住宅や道路の整備が徐々に進み、安全・安心な生活環境が確保されつつあるが、いまだ未解決のものも多く、これらの課題の早期解決が求められている。地域の安全・安心は地域住民の生活の基本的な要件である。空き巣や詐欺（さぎ）など種々の防犯体制の確立や自然災害等への対策による安全の確保がはかられて、はじめて「ゆとりとうるおい」のある日常生活が実現できることから、防犯や防災に対する諸活動を推進する。

＜計画目標１　防犯活動の推進＞

不審者の出没や道路網の整備により犯罪などの広域化が危惧されており、地域が一体となって防犯体制を確立する。

＜ＰＴＡによる朝の立哨＞

（推進目標１）　地域における児童生徒の登下校における安全確保活動

近年、不審者の出没など児童生徒を取り巻く環境の悪化が危惧されており、地域ぐるみで地域の安全を確保し、安心して学び・遊べる環境づくりを推進する。

短期計画	◆◇スクールガード活動を推進する。 ・登校時の立哨（りっしょう）活動、下校時の見守り活動をおこなう。 ◆◇学校・家庭・地域における連携の強化をはかる。 ・関連情報等の共有化をはかる。

（推進目標２）　夜間の防犯体制の強化

国田地区は、近郊農村部のため、夜間は照明が少なく不安な面がある。防犯灯・街灯など徐々に整備されているがまだ完全とはいえない状況にある。

短期計画	◆◇防犯灯の設置 ・通学路などの暗がりを無くし、不審者が出没しにくい環境をつくる。 ◆消防団による年末年始の夜間警戒活動を継続する。 ◆◇地域住民による夜間パトロールにより地域の安全確保をはかる。

＜計画目標２　交通安全の推進＞

国田地区は主要な道路として県道「長沢水戸線」とこれに接続する県道「水戸勝田那珂湊線」があり、また常磐高速道路が地区内を縦断し、その北側の側道は地区外からの流入による通過交通量が多く、しかも車線がせま

＜県道長沢水戸線狭隘部＞

い道路となっている。側道と交差する農道は見通しが悪く事故の発生も多い。このため通学路や事故多発交差点には交通信号が設置されるなど対策がとられている。また県道「長沢水戸線」の狭あい部については、通学路を水田の中の農道に変更して通学の安全をはかるなどの対策がとられている。

（推進目標１）　子どもと高齢者など交通弱者の安全確認

集落内の市道は狭あい部が多く、見通しの悪い交差点にはカーブミラーの設置がおこなわれている。

短期計画	◆◇事故のおきやすい交差点や交通危険箇所の点検と周知をはかる。

（推進目標２）　通学路などの安全確認と安全指導の徹底

安全で安心なまちづくりを推進するうえで交通安全対策は重要であり、交通安全意識の高揚および交通安全環境の整備をはかる。

短期計画	◆◇交通安全意識の高揚 ・狭あい道路における交通事故防止につとめる。 ・高齢者に対する交通安全の啓蒙をはかる。 ◆◇通学路の安全点検 ・ＰＴＡが作成した通学路安全マップの活用をはかる。 ・通学や買い物における自転車通行の安全確保をはかる。 ・道路に覆い被さる樹木等のこさ払いを実施し、通学、通行の安全をはかる。
中期計画 長期計画	◇交通安全環境の整備（狭あい生活道路の拡幅整備） ・主要県道「長沢水戸線」の狭あい部の拡幅を実現する。

＜通学路安全マップ＞

平成24年度　国田小中学校通学路安全マップ
軍民坂下交差点：交通量多く危険
軍民坂：震災で段差あり注意を要する。
軍民坂上交差点
澤田嶋公民館交差点：交通量多く見通しも悪い。文字・停止線が消えかかっている。
小場江用水沿いのカーブ：白線が消えかかっている。昇り旗がない。横断歩道がない。
用水路沿い：フェンスが震災で倒れたままになっている。増水時、特に注意を要する。
通学路沿いの用水路：小さな橋。遊ぶと危険
農道の中の通学路
県道との合流交差点：横断歩道なく危険
暗く街灯がない。車が止まっていること多い。
江幡造園近くの道路：震災で陥没あり。暗い時通行注意
側道交差点：隆起がある。下校時にガードレールの陰で車が見えにくい。
県道沿いの通学路：狭い上に震災の影響大。起伏に注意。
見通し悪く横断歩道あるが危険
用水路：柵がないところがある。
押しボタン式交差点：ボタン位置車道側のため自転車は危険
交差点：交通量多く横断歩道あるが、車が止まってくれない。
スクールゾーン：変則の交差点朝、抜道として走る車が危険.用水路の柵がない箇所あり危険。
通学路となっている路地：歩道なく曲がりくねっており、自動車との接触が心配
上国井町
南台
水戸内
土内
柳内
農業試験場
小原内
下国井町
上河内
舟渡
由谷町

＜計画目標３　防災対策の推進＞

国田地区は、昭和 61 年の那珂川の洪水被害や平成 23 年 3 月の東日本大震災による震災被害が生じ、これら被害の軽減や避難体制の強化がもとめられている。特に高齢者や独居高齢者などの災害要援護者を守る体制の整備が必要である。

また、災害時は、行政等が行う「公助（こうじょ）」は、災害発生時の即応の対応が困難であることから、初期段階の自らの命と安全は自らが守る「自助（じじょ）」が基本であり、次に地域の力で助けあう自主防災組織を中心とする「共助（きょうじょ）」の対応が重要となる。

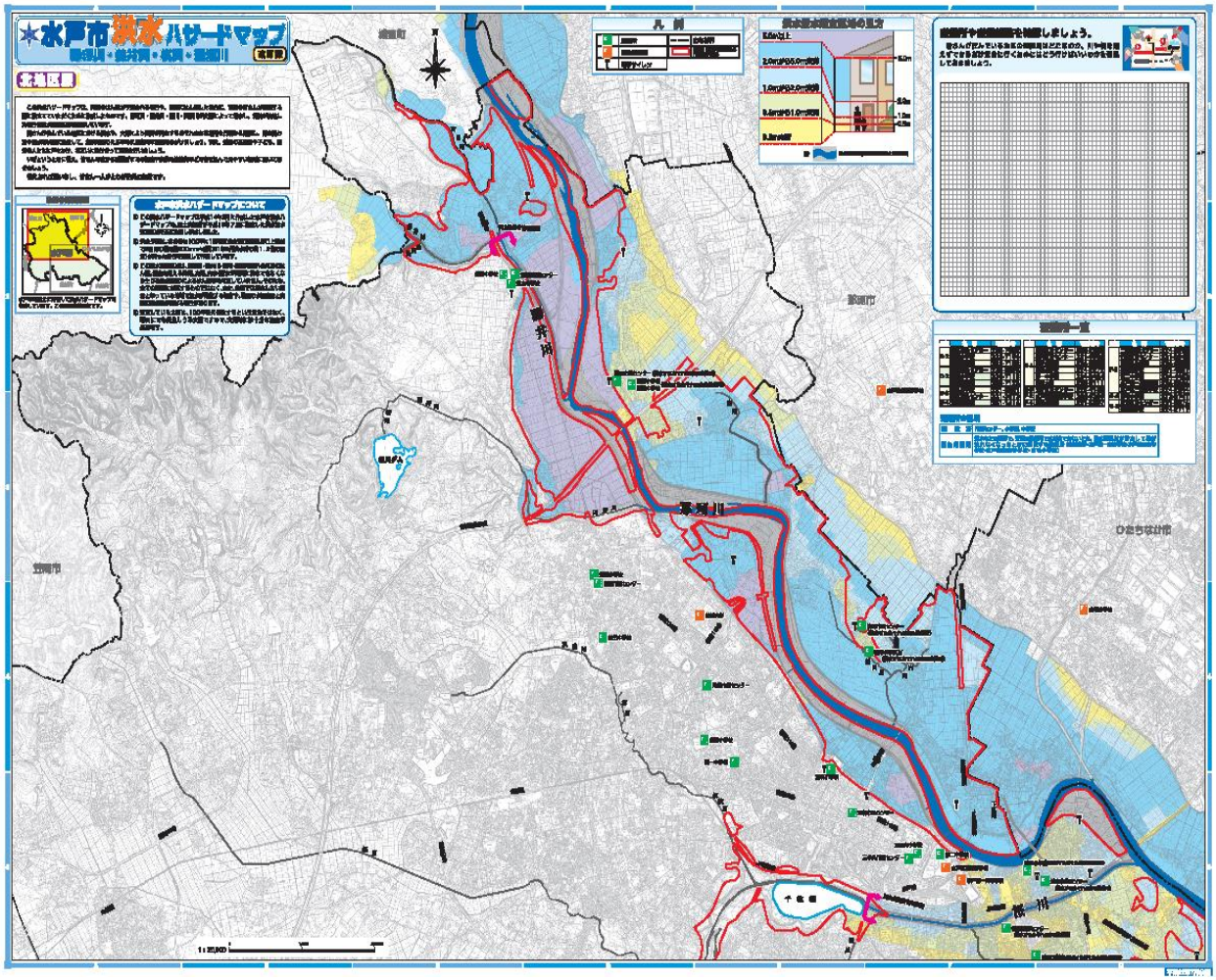

＜水戸市北部洪水ハザードマップ＞

（推進目標１）　災害時連絡および避難誘導体制の整備

水害から生命・財産を守るためには、日頃から水戸市が定めた洪水ハザードマップなどを確認し、あらかじめ避難の想定をおこなっておくことが重要である。また水害、地震災害、自然災害について総合的な防災体制の整備が必要であり、地域全体の自主防災組織の確立をはからなければならない。

	◆◇危険箇所の点検 ・住民各自が日頃から洪水ハザードマップを点検し、避難行動に万全を

短期計画	期すこと。 ・洪水や地震時発生時の危険箇所等を点検し、日頃から防災意識の向上をはかる。 ◆防災避難訓練の実施 ・定期的に地域の防災避難訓練を実施する。
中期計画	◆◇自主防災計画などの整備 ・自主防災組織を基盤とし、早期情報の提供および円滑な避難誘導にむけて、防災計画を整備する。

（推進目標２）　災害時要援護者の支援

災害が発生した時、災害弱者となりやすい高齢者世帯、特に独居高齢者世帯や障害者などに対する支援体制の確立をはかる。

短期計画	◆◇災害時要援護者支援体制の早期確立 ・災害発生時に要援護者の安全、安心を確保するため、対象者の把握と地域や隣近所の支援制度の導入をはかる。

（推進目標３）　浸水防止対策の整備

＜昭和６１年水害：千歳橋上空から国田、飯富方面＞

＜境川排水機場＞

＜平成２３年９月・台風１５号による出水：常磐道直上流付近＞

国田地区は、近年では昭和 61 年 8 月の台風 10 号、平成 10 年 8 月台風 4 号に刺激された停滞前線による豪雨、平成 11 年 7 月前線豪雨で那珂川の洪水被害を被っており、その対策として平成 14 年度に境川（さかいがわ）に排水機場などが整備された。しかし下国井町全部と上国井町の一部に無堤区間があり、近年では、平成 23 年 9 月の台風 15 号洪水のように、上流地域での降雨量が大量でもないにもかかわらず下流域では計画洪水位高をこえる急激な水位の上昇が発生しているため、無堤区間の築堤を含む浸水対策が

必要である。

中期計画	◆◇那珂川左岸の無堤区間の堤防建設を国土交通省に要望する。
長期計画	◇那珂川左岸の下国井町、上国井町の無堤区間に堤防を完備し、国田地区の洪水被害を防止する。

（推進目標４）原子力防災対策について

平成 11 年 9 月 30 日に発生したＪＣＯ臨界事故では、半径約 10ｋｍに位置する国田地区では屋内待機の措置がとられた。また、東日本大震災における福島第一原発の事故を教訓に東海第二原発に万一の事故発生の場合、避難区域が 30ｋｍに指定されると仮定すると他地域への避難が必要となるおそれがある。今後、茨城県や水戸市の地域防災計画などの見直しに基づき具体的な避難計画を策定する必要が生ずる。

中期計画	◇原子力災害に対する避難手法の確立 ・東海第二原発の原子力災害発生時に対する避難計画などについて茨城県や水戸市の地域防災計画などにもとづき放射能の拡散予測から具体的な避難の手法について検討する。

＜計画目標４　地域基盤の整備＞

地域のインフラ（基盤）は、徐々に整備されつつあるが、住みよい町づくりの創出に向けて地域課題を適格に把握し地域基盤整備の充実をはかる。

＜上国井地区集落排水事業・処理センター＞

（推進目標１）　地域の基幹となる基盤の整備

地域内の幹線道路、生活道路、河川(那珂川)、生活雑排水対策について、未整備区間の道路または未整備の事業について早急にとりくむ必要がある。

国田三地区のうち、上国井地区で既に集落排水が整備済みであり、残り二地区は、上河内地区と合わせ農業集落排水事業計画区域となっている。しかしまだ整備の見通しはたっていない。

短・中期計画	◆◇河川・道路等の整備 ・地域内の幹線道路である一般県道長沢水戸線の部分的な狭あい部の拡幅をはかり、地域内の生活道路となる狭あい市道の拡幅をはかる。 ・国土交通省に対して、那珂川左岸側の無堤区間の浸水防止対策への早期とりくみに対する要望活動を強化する。
中・長期計画	◇生活排水対策の整備 ・下国井、田谷の両地区は、上河内地区とともに農業集落排水の計画区域となっているが、水戸市の方針にもとづき整備を推進する必要がある。

（推進目標２）　地域の宝である七ツ洞公園の活用

＜七ツ洞公園・秘密の花苑再生事業＞

平成24年度から水戸市植物園の協力を得て「秘密の花苑」の再生事業がスタートした。地元としては、七ツ洞公園の維持管理を含め外部からの来園者対策、イベントの企画などできるだけ協力体制を整え、地域の宝である七ツ洞公園の活用について水戸市とともに推進する。

短・中期計画	◆◇七ツ洞公園全域の維持管理ボランティア活動 地域および地域外の人材を含むボランティア活動について水戸市植物公園と連携して進める。 ◇七ツ洞公園を核とする誘客活動の展開 ・周辺整備に対する協力体制の推進をはかる。 ・地域力で実施できる誘客活動の展開を検討する。

（推進目標３）公共交通の利用について

近年、モータリゼーションが進み、少子化が顕著になるにつれて通学や通勤に公共交通機関であるバスの利用者が減少して運行本数が少なくなり、その結果さらに不便になって利用者が減少するという悪循環が続くようになっている。

交通弱者といわれる高齢者にとって、公共交通機関は欠かせない手段であり、誰もが高齢者になれば自分で車を運転でできない時代が来ることを考えれば公共交通機関の存続をはかるべきである。

このため、地元からの公共交通機関存続の要望をうけて水戸市や公共交通機関のバス会社では、試行の形でバス路線の新設や運行本数の増便、運賃の上限化などを実施し利用者の増加に努力をはらっている。

短・中期計画	◆◇利用者の増加 ・安定的に存続を可能とするため、バス利用の増加をよびかける。 ・隣接する那珂市とタイアップして乗客数の増加策を検討する。

［第２節　環境にやさしいまち］ーホタル舞うきれいなまちづくりー

近年、地域居住者の地域に対する関心が薄れ、地域環境の悪化が進みつつある。良好な居住環境は、地域にうるおいとやすらぎをもたらし、ひいては地球環境にも寄与するなど住みよい、魅力のある地域づくりのために良好な環境保全につとめなければならない。

＜計画目標１　ゴミの分別と減量化＞

家庭ゴミの分別化を行い、大量生産・大量消費によって増大するゴミの減量化をはかる必要がある。また、ゴミのリサイクル推進を進めるため、水戸市の資源ゴミ収集日の利用や子ども会育成会が実施する資源ゴミ回収などに協力し、廃棄ゴミの減量化につとめる。

（推進目標１）　ゴミ分別と減量化、再資源化の推進

燃えるゴミと燃えないゴミの分別化を行い、ゴミの減量化を図るため資源ゴミの回収に協力する。

短期計画	◆水戸市の燃えるゴミ、燃えないゴミ、資源ゴミの収集方針にしたがって、地域のゴミ収集場所の適切な管理をおこなう。 ◆子ども会育成会が約２ヶ月おきに実施する資源ゴミ回収に協力する。
中期計画	◇少子化の進行に伴い資源ゴミ回収作業への対応が困難になりつつあるため、町内会の支援体制について検討する。

＜計画目標２　公園ほか地域の美化＞

＜ホタル観察会（ゲンジボタル）＞

国田地区の生活空間は、稲作を中心とする農村地域であるが、上国井地区をのぞいて生活排水対策が未整備で、農業水路や小河川などの水質が改善されず、ひいては流末となる那珂川の水質に影響をあたえている。このため国田二地区と上河内地区は農業集落排水事業の計画区域になっているが、個別の合併浄化槽の普及も進んでおり、水戸市が進める雑排水対策について早急に推進するよう地元からの要望を強化する。

一方、地元に立地する「七ツ洞公園」は、水戸市の都市公園で自然環境豊かな風致公園として整備されたが、整備後 13 年が経過し秘密の花苑の衰退がめだっているため、水戸市植物公園の協力のもとにその再生にとりくみつつある。

（推進目標１）　地域の美化

地域の美化をはかるため、三町でゴミひろいを実施するともに各種団体による花壇の整備を積極的におこない、花壇コンクールを継続実施する。ただし、少子高齢化が進み花壇整備のにない手が少なくなってきているので、地域ぐるみのとりくみの対応が望まれる。

また、「農地･水保全管理支払交付金事業」対象の地区と連携して、農村環境の美化、環境保全向上に協力する。

短期計画	◆地域環境美化のため、ゴミ拾い活動を実施する。 ◆地区の花壇の整備を実施し、花壇コンクールを継続して実施する。 ◆社会環境浄化活動として、不法投棄ゴミや不法掲示物の撤去などを行う。 ◆農地･水保全管理支払交付金事業に連携して地域の環境美化に協力する。
中期計画	◇三町における花壇の整備について、町内会や各種団体の協力について検討する。 ◇地域内の環境美化と七ツ洞公園を結ぶ導線の環境美化について検討する。 ◇絶滅したヘイケボタルが再び飛びかう環境づくりを行う。

（進目標２）　七ツ洞公園の維持

＜七ツ洞公園＞

水戸市が平成 11 年に整備した七ツ洞公園は地域の財産であり、「秘密の花苑」の花壇を含め、みどり豊かで水辺のあるいこいの空間となっており、水戸市がおこなう公園管理に協力し地域でもできるだけ公園の美化につとめる。また国田中学校がとりくんでいるゲンジボタルの飼育、放流に協力し、ホタルの飛びかう環境を維持する。

短期計画	◆ゴミ拾いや環境美化に協力する。 ◆夏にはゲンジボタルの観察会を実施する。

＜計画目標３　廃棄物不法投棄の排除＞

那珂川河川敷（かせんじき）には、農業廃材や生活廃材の投棄がおこなわれたり、洪水の時に上流からの大量のゴミが流れて残置し、自然環境上好ましくない状態が続いている。このため水戸市が主催する那珂川クリーン作戦に積極的に参加して不法ゴミを処分するとともに、地元からの農業廃材や生活廃材関係のゴミの不法投棄を根絶する。一方高速道の側道沿いでは家庭ゴミや大型ゴミの不法投棄や幹線道路の交差点付近でのゴミのポイ捨てが多くみられる。

（推進目標１）　不法投棄監視体制の強化

不法投棄の内容は、家庭廃棄物から大型廃棄物、農業資材廃棄物など様々であるが、不法投棄の防止は、不法投棄物の撤去をおこなって投棄現場をきれいにしておくことと地域が一体となって監視の目を向け続けることが重要である。

短期計画	◆不法ゴミの撤去をおこなう。 ◆那珂川クリーン作戦に積極的に参加する。

（推進目標２）　不法投棄場所の排除

不法投棄は、人目につかない場所が多く、絶えず監視をおこなって清潔にしておくとともに投棄しにくい環境を整備する。

＜那珂川クリーン作戦＞

＜不法投棄防止看板＞

短期計画	◆不法投棄を防止する立て看板を継続設置して注意を喚起する。

《第２章　心ゆたかに暮らせるまち》

［第３節 健康・福祉のまち］－生き生きと暮らす福祉の充実したまちづくり－

少子高齢化が全国的に進展するなか、国田地区においても例外ではなく、児童生徒の減少や高齢者世帯および独居高齢者世帯の増加がみられる。このような社会環境の変化にともない、子育てや健康、福祉に関する要望も多様化しまた高度化している。少子高齢化に伴う長寿社会を明るく生きがいのあるものにするためには、単に福祉分野のみの課題としてとらえるだけでなく、地域に住む人が一体となってささえ合う地域社会の構築が必要である。

＜計画目標１　子育て支援＞

急速に少子高齢化現象が進展することにより人口の減少が危惧されており、各種の子育て支援施策が必要とされている。若年世帯の共働き家庭を支援するため幼保一環教育を推進し、通園のための交通手段等に配慮する。

（推進目標１）　子育て環境の整備

家庭と地域、幼稚園、保育園および行政機関等と連携を密にして、乳幼児の発達段階に応じた支援をおこない、共働き世帯の負担を軽減する。また、少子化に対応し広域圏からの通園の可能性について検討する。

短期計画	◆支援体制の充実 ・幼稚園等へのあずけやすい環境づくりにつとめるとともに、子育て環境についての情報を共有する。
中期計画	◇認定こども園の推進 共働き家庭を支援するため、現在の国田幼稚園をゼロ歳児からあずけられる認定こども園として拡充をはかる。 ◇少子化に対する対応 ・通園児童の減少により、幼稚園などの運営が困難になりつつあり、広域圏の通園化を検討するとともに、これにともなう通園バスなどの導入を検討する。

＜計画目標２　子どもを育む環境づくり＞

国田地区では、平成 7 年、小中学校一貫校の経営が導入され、教育的配慮が行き届くなど教育力の維持がはかられ一定の成果があがっている。少子化が進みつつあるが、できるだけ現状の児童数が維持できるよう配慮し、かつ次世代をになう子どもたちが心身ともに健やかで情操豊かな人間として成長するため、家庭、学校、地域社会が一体となってはぐくむ環境づくりが求められている。

（推進目標１）青少年育成の環境づくり

児童数の減少により国田地域の子ども会が減少するなど課題はあるが、青少年の健全な育成は、家庭や地域の中で社会性や自主独立性をはぐくむことが必要であり、青少年の自主性を尊重しながら、学習活動、団体活動、社会参加活動など各種活動の推進をはかる。

短期計画	◆自主活動の推進 ・子ども会活動などの自主的活動はきわめて重要であり、団体活動への参画を推進する。 ◆◇社会参加の促進 ・校外活動や社会活動、ボランティア活動などへの参加を促進する。

（推進目標２）学校、家庭、地域の連携と役割分担

子どもたちの日々の生活指導は学校だけでは限界がある。学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割分担をにないながら連携して進める必要があり、心身ともに調和のとれた人間形成につとめなければならない。

短期計画	◆安心して学び、遊べる環境づくり ・学校、ＰＴＡ活動、地域社会が一体となって、子どもたちの安全で安心な教育環境づくりにつとめ、人間形成に必要な生活習慣、社会対応、道徳観などをはぐくむ知育、徳育、体育に富んだ青少年の育成をはかる。

＜計画目標３　地域福祉の推進＞

地域に暮らす人々が生き生きとした生活を送るためには、安心して生活できる環境整備が必要であり、お互いに思いやりの気持ちをもち、お互いがささえ合いながら暮らしてゆける地域福祉の推進にとりくむ必要がある。

（推進目標１）　要援護者への支援

援護を要する人たちが、明るく安心して暮らせるよう、地域ぐるみでささえ合う体制を確立する。

短期計画	◆日頃から民生委員による要援護者の支援体制の充実をはかる。 ◆◇災害時要援護者支援体制を確立するとともに、日頃から要援護者の隣近所による支援体制をはかる。

（推進目標２）　地域福祉基盤の整備

地域福祉の向上をはかるため、地域情報の収集につとめ、福祉関係団体が連携して啓発活動や実践活動にあたる。また、バスなどの公共交通機関の便数の減少にともない、利用者が減少していることからバス利用の促進をはかる。また、高齢者や独居高齢者の移動の手段についてボランティア活動による援助、またはディマンドタクシー（注４）や福祉バスの導入などについて水戸市に働きかけを行うなどの検討が必要である。

短期計画	◆公共交通機関（バス）の利用促進をはかる。
中・長期計画	◇ボランティア活動による高齢者や独居老人の交通支援対策の検討を進める。 ◇地域へのディマンドタクシーや福祉バスの導入などについて水戸市へ働きかけをおこなう。

（注４） ディマンドタクシー → 自宅や指定の場所から利用者の希望に応じて目的地へ向かう小型車などによる交通サービスのこと。乗り合いタクシーとも呼ばれる。

＜計画目標４　長寿社会への対応＞

住みよい長寿社会とするためには、生活面・経済面・健康面での安定と向上をはかる必要がある。精神面においても生きがい対策が重要であり、高齢者のニーズをふまえた活動を推進する。

＜敬老会＞

＜ふれあい食事会＞

（推進目標１）　ふれあいと交流の促進

高齢者がやすらぎとうるおいのある日常生活が営めるよう高齢者クラブなどの活動を通じてふれあいと交流を促進する。また、敬老会の開催や独居高齢者を対象としたふれあい食事会を開催する。

短期計画	◆敬老会、ふれあい食事会などの実施 ・毎年敬老の日前後に敬老会を開催し、高齢者を大切にして感謝の念を表する。 ・独居高齢者を対象にふれあい食事会を実施し、ふれあいの場を提供するとともに高齢者に適した食事の献立に配慮する。

（推進目標２）　生きがい対策

長寿社会を明るく生きがいのあるものとするため、生活面や精神面での安定が必要であり、各種活動を通じて生活の充実をはかる。近年、高齢者クラブへの入会者が減少するなど組織の維持が困難になりつつあるので活動内容などについての再検討が望まれる。

短期計画	◆高齢者クラブ活動の活発化 ・高齢化時代をむかえ高齢者クラブの活発な活動ができる環境づくりにつとめる。 ◆生涯学習の推進

中期計画	・高齢者を対象とした教養、趣味講座により余暇活動を支援し、生涯学習の機会を確保する。 ◇地域社会への参加 ・高齢者のもつ豊かな知識と経験を生かしながら、地域社会への積極的な参加ができるような環境の整備をはかる。 ◆◇健康対策の充実 ・高齢者は健康に不安をもつ人が多く、このことが社会参加をさまたげる要因でもあるため各種健康対策の推進をはかる。

（推進目標３）地域福祉活動への協力

多くの高齢者が長年住みなれた家庭や地域を生活の場とし、水戸市社会福祉協議会国田支部などの福祉機関と連携をはかることによって高齢者福祉の推進をはかる。

短期計画	◆保健、福祉などとの連携 ・近年老々介護などが増加しており、適切な施設の利用と介護保険のスムーズな利用に対し情報を提供する。

（推進目標４）社会福祉関連施設の導入

高齢化時代をむかえ、社会資本の整備の一環として国田地区への社会福祉関連施設などの導入を検討し、高齢者の対応と地域の雇用の機会の促進をはかる。

中・長期計画	◇社会福祉関連施設の導入 ・高齢化時代に対処するため、七ツ洞公園などの自然豊かな環境に配慮し、社会福祉関連施設などの誘致を検討する。 ・施設の導入により地域の雇用機会の促進をはかる。

[第４節　楽しく生きがいのあるまちづくり]

地域に暮らす人々が地域の産業に積極的にとりくみ、地域住民どうしのふれあいと交流を通じて地域の文化を伝承し、新たな地域の活性化にむけた事業を展開する。

＜計画目標１　農業・農村への支援＞

当地区の農業は、米づくりを基幹産業とし、そのた畑作農産物の生産などがおこなわれているが自家消費が主で、地域への安全、安心な食料の提供には至っていない。

また、基盤である農地は美しい自然を提供し、「うるおいと安らぎ」をもたらすため、活力ある農業や農村づくりを進める必要がある。

（推進目標１）　農産物を利用した産業と食育・地産地消の推進

遊休農地の解消につとめ、農業関係者や関係団体の連携によりアグリビジネス（注5）やコミュニティビジネス（注6）の展開を検討し、食に関する望ましい情報の提供と地産地消を広くよびかける。

これらのビジネスの推進には、地域にＮＰＯ法人等を設立し、国田地区自治実践会との連携、支援、協力をはかりながら進めることが望まれる。

中・長期計画	◆◇地産・地消の推進 ・地域住民の食にたいする関心を高め、安全、安心な地元農産物の生産と地産地消を推奨する。 ◇農産物の６次産業化の推進 ・アグリビジネス、コミュニティビジネスなどの導入の検討をおこなう。 ・ＮＰＯ法人設立による事業化の検討を進める。 ・地域農産物（特別栽培国田産コシヒカリ）などのブランド化を推進する。

（注５）アグリビジネス → 農産物に関連した産業　**（注６）**コミュニティビジネス → 地域が主体となって行う産業

＜計画目標２　地域をこえたふれあいと交流機会の確保＞

近年、核家族化の進展や生活様式の向上、となり近所づきあいの希薄化などから地域社会に対する意識が薄れつつあるが、快適な地域社会や精神的な充実を求めて地域社会づくりへの関心も高まってきており、新しい地域活動のあり方が求められている。

〈田植え＞

＜稲刈り＞

（推進目標１）　地域間交流事業の展開

農村部と都市部の地域間交流事業の一環として、国田小中学校と三の丸小学校およびその保護者、地域住民どうしで交流活動にとりくむ。

短・中期計画	◆農業体験事業の推進 児童生徒および教職員、保護者、三の丸自治コミュニティ連合会や国田地区自治実践会などによる農業体験協働事業を実施する。 ◇農産物の提供 三の丸地区との交流事業において農産物などの販売をおこなう。

（推進目標２）　国田夏祭りのとりくみ

地域住民および三世代間の交流促進をはかるため、自治会組織および各種団体の協力体制のもとに地域をあげて国田夏祭りを実施する。

短期計画	◆地域内の交流事業として国田夏祭りにとりくむ。
中期計画	◇国田夏祭りの継続実施により地域の伝統文化の伝承につとめる。

＜国田夏祭り＞

《第３章　ふれあいとにぎわいのあるまち》

［第５節 ふれあいと交流のまち］ －ともに楽しむふれあいのあるまちづくり－

誰もが高齢者になることを十分に認識し、長年にわたり地域社会に貢献してきた高齢者が、健康で生きがいをもって生活できる、住みよい長寿社会の構築が求められている。

また、スポーツや、生涯学習活動を通じて、地域のふれあいと交流を推進する。

＜計画目標１　スポーツ・生涯学習等の推進＞

地域住民が、生涯を通じて生き生きと充実した生活を送るためには、学校教育のみならず、自発的な意志により学習を続けていくことが大切であり、等しく効果的な学習の機会を確保する。

（推進目標１）　地域課題の把握と望まれる学習の推進

視野の広い学習を推進するためには、学習への動機付けが必要であり、多くの選択が可能となるカリキュラムを検討する。＜生 涯学習フェスティバル＞

短期計画	◆地域社会教育の充実 ・生涯学習の成果を発表する生涯学習フェスティバルを年１回開催する。 ・情報化時代をむかえ、人生の生涯の各期に合わせた学習機会の提供が望まれており、地域住民の要望をふまえて各種の学習教室を開催する。
中期計画	◆◇地域の人が求める生涯学習の要望の把握と評価の実施 ・地域住民が要望する内容を的確に把握し、望まれる生涯学習のプログラムを検討するとともに、各教室の評価等を実施しさらに充実した生涯学習教室を開催する。

（推進目標２）　地域に根ざしたスポーツの振興

健康増進と地域のきずなを醸成（じょうせい）するため、様々な機会をとらえて各種スポーツの参加機会を確保し、あかるく健康な地域社会をめざす。

短期計画	◆地域社会のスポーツの充実 ・市民運動会を体育の日に合わせ実施する。 ・年齢世代に合わせたスポーツ、年齢各世代が合流しておこなえる各種スポーツの機会を確保する。
中期計画	◇住民参加型競技種目の導入 ・多くの地域住民が参加しやすい住民参加型競技種目などの導入と指導者の育成につとめる。 ◇地域スポーツの調査研究

	・時代の進展にそった新たなスポーツのとりくみについて検討を進める。

＜市民運動会＞

＜歩く会＞

＜計画目標２　伝統や文化の振興＞

国田地区に伝承される伝統や文化を保存し、また現代社会が心の時代やゆとりの時代といわれるようにそれぞれの個人の個性を伸ばし、個人の能力に応じた文化活動が営めるよう、文化にふれる機会の確保と学習環境を整える。

（推進目標１）地域の文化に触れる機会の確保

多様化する住民の要望に応じ自主的な活動などを支援するとともに、地域に根ざした文化の継承など幅広い活動がおこなえるような環境を整備する。

短期計画	◆地域文化の伝承 ・無比流棒術の伝承と地域内の三社の神事、祭礼の伝承などを支援する。 ◆◇文化の振興とふれあう機会の確保 ・文化活動の発表や活動団体との交流をはかり、すぐれた文化や伝統文化にふれる機会の確保につとめる。

（推進目標２）国田八景の推奨

平成 11 年度に、国田小中学校を中心に地域の特徴ある風物について「国田八景」として選定されているので、地元のほこれる風物の探勝（たんしょう）に心がけ、かつ地域内外にＰＲをはかる。

１．那珂川の清流

２．阿川（あがわ）の蛍光

３．軍民坂（ぐんみんざか）（注７）の湧き水

４．上国井の桜並木

５．七ツ洞の横穴墓群（注８）

６．柳山（やなぎやま）の夕照

７．旧舎の大柳（おおやなぎ）

８．故郷の大橋（おおはし）

（注７）軍民坂 → 水戸北飛行場の建設に伴って、上国井地区に国田兵舎があったために名付けられたといわれている。

（注８）七ツ洞横穴群 → 古墳時代の遺跡で、七ツ洞は、横穴式古墳が７基（現存５基）あったことにちなむ。近くには権現山（ごんげんやま）横穴墓群もある。

短期計画	◆国田地域の特徴ある風物について推奨する。

［第６節　活力とうるおいのあるまち］ －コミュニティを高めるまちづくり－

まちづくりは、地域の自然環境やゆとりのある生活環境を維持しまた向上させることにより、快適で明るい地域づくりを推進することであり、合わせて「まちづくりの基礎は人づくり」でもあるため、地域住民総参加の意識を高め、地域社会活動の充実・強化をはかることが大切である。

＜計画目標１　地域社会基盤の整備＞

地域には様々な課題がある中で、住みよい環境づくりを推進するためには、地域基盤の整備が不可欠となる。また地域社会活動の推進にあたっては、推進する組織などの充実が求められており、地域一帯となった組織の確立をはかる必要がある。

（推進目標１）　地域社会における基盤の整備

地域社会活動の活性化にむけて、総合的な施策の推進と積極的な参画の促進が必要であり、地域一帯となった推進体制の整備をはからなければならない。また、平成 21 年に策定された「市民と行政との協働都市宣言」にもとづき、国田市民センターの運営について、水戸市の業務以外の市民センター運営は、指定管理者制度により国田地区自治実践会が自

主的に運営することが望ましい。

短期計画	◆◇地域社会意識の醸成と地域社会活動の活性化をはかる。 ・地域住民意識の高揚と積極的な参画をうながすとともに、行政などとの連携を密にして自主的な活動を支援する。 ◆◇推進組織の充実を図る。 ・まちづくり、地域づくりは人づくりであり、地域社会活動のにない手となる人材を育成するとともに、地域社会への情報提供を積極的にはかる。
中・長期計画	◇市民センターの自主的な運営 ・市政業務以外の業務については、指定管理者制度を導入して国田地区自治実践会が市民センターの管理運営がおこなえるよう水戸市に要望する。

（推進目標２）　住民要望への迅速な対応

まちづくりは住民が主役であり、住民の声が地域づくりに反映されるようにコンセンサス（合意）の充実をはかる。

短・中期計画	◆◇住民からの意見や要望などの適確な把握と処理区分の明確化 ・積極的に住民からの意見や要望の把握につとめるとともに、処理区分を明確にして問題、課題などの早期解決にむけて行政機関などへの積極的な働きかけをおこなう。

（推進目標３）コミュニティビジネスの研究

第 4 節、計画目標 1、推進目標 1 にかかげた農産物を利用した産業と食育・地産地消の推進の項目のコミュニティビジネスは、地域社会が地産品の販売などを通じて地域産業の活性化をはかろうとするもので、インターネットを利用したネット販売や付加価値産品の事業化をはかろうとするものである。これからは生産者自らが販売可能な情報を提供できる場や仕組みについての研究が求められている。

中・長期計画	◇コミュニティビジネスのとりくみ ・地域の活性化をはかり、地域力を高めるためコミュニティビジネスのとりくみについて研究を進める。

（推進目標４）地域ボランティア人材センター

高齢化社会をむかえ、独居高齢者世帯の増加などの社会変化に対応して、地域のボランティアによる買い物や病院通院の補助、身の回りの軽作業などをおこなえるような人材センターでの対応が望まれている。

人材センターには、地域内の人がそれぞれの技能に応じた登録制とし、利用者の事前登録や要望の業務に応じた予約システムなどの研究をおこなう必要がある。

中・長期	◇地域ボランティア人材センターのとりくみ ・地域力により、地域の人々による地域の人の助け合いボランティア組

計画	織のとりくみについて研究を進める。 ・ボランティア登録制度や予約システムについて先進事例などの研究を進める。

（推進目標５）男女共同参画社会の形成

活力ある地域社会を構築するためには、女性の積極的な社会参画が不可欠である。男女共同参画の推進は、国を始め地方でも積極的に進められているが、地域においても参画を阻害する要因をできるだけ排除して参加しやすい環境づくりにつとめることが必要である。

短・中期計画	◆◇地域活動への意見の反映 ・女性の意見を地域活動に反映させるとともに、各種団体などの役員として積極的な参画をはかる。 ◆◇参加しやすい環境づくり ・女性の積極的な参加を得るためには、女性の感性と能力が発揮できる環境を整備する。 ・できるだけ参加の障害となる要因を排除につとめ、参加しやすい環境を整備する。

（推進目標６）国田地区自治実践会の地縁団体としての法人化

地域が主体的に活動をおこなうための要件として、水戸市の認可を受けて国田地区自治実践会を地縁団体として法人化に移行することにより、資産の保有や契約行為が可能となり、地域活動のさらなる幅広い活動が期待される。

現在、国田地区自治実践会は任意の団体の位置づけであり、資産の保有ができないため電話などの固定回線が所有できず、情報発信に役立つインターネットによるホームページの運営に苦慮している。

中期計画	◇国田地区自治実践会の法人化 ・地域会員の了解を経て、法人化の手続きを進める。

＜計画目標２　自治活動の活性化＞

地域住民の生活をささえているのは、個々の家庭であり地域である。そのため地域づくりをになうそれぞれの組織・団体との連携が必要である。従来から実施している組織構成および活動のあり方などを検証し、地域住民の合意形成をはかって地域社会の構築を進めなければならない。

（推進目標１）　国田地区自治実践会の活動基盤の充実

国田地区自治実践会は、地域に最も強い基盤を持つ組織であり、地域活動の中核となっている。自治実践会の活動および行事などの実施は、自治会長および自治会構成員の積極的な参加のもとに地域全体でとりくむ必要がある。

短期計画	◆地域活動の活性化 ・まちづくりの推進は、各自治会、各種団体の協力無しでは困難であり、

	活動に対する課題などを常に念頭において円滑な推進につとめる。

（推進目標２）　活動内容の情報共有化

地域住民が国田地区自治実践会の活動状況やとりくみ方針などについて、常に情報を発信し、地域住民からの意見や提案がしやすい環境づくりをおこなう。

短期計画	◆活動状況の情報発信 ・自治実践会活動状況についてかわら版、広報ひまわりの発行やホームページを通じて情報の発信をおこない、情報の共有化を促進する。

（推進目標３）地域が進める事業の効率的な執行

現在、地域がおこなう各種事業に対して水戸市や水戸市社会福祉協議会などからそれぞれの部署ごとに縦割りで補助金が交付されている。本計画がめざす一つの目標として、「市民と行政との協働都市宣言」の趣旨にのっとり、地元が主体的に企画・立案・実施する年間事業の執行計画にもとづき、一括した補助金および運営費に移行し、その執行については自主的に活動をおこなう地元に一切をゆだねる方向について、今後様々な機会をとらえて水戸市などへはたらきかける。

中長期計画	◇国田地区自治実践会の年間事業に関わる補助金の一括交付 ・地元のことは地元が主体的に事業をスムーズにおこなえるよう、補助金、交付金の一括交付について行政に要望し、その執行については会計処理手法を明確、透明化できるような体制を整備する。

＜計画目標３　次世代をになう若者および地域リーダーの育成＞

活力ある地域社会の構築をはかるためには、若者の英知と行動力が必要である。しかし現実は、仕事の関係などで地域に関心がうすく、実践会活動に参加できる若者が少ないため、参加しやすい環境を整備するとともに次世代をになう地域リーダーを育成する必要がある。

（推進目標１）　若者の積極的参加にむけた環境の整備

実践会活動には、若い世代の参加が不可欠であり、地域のリーダーとして参加できる環境づくりが必要である。

短・中期計画	◆◇リーダー・組織の育成 ・リーダーおよび青少年組織の育成をはかるとともに、能力を発揮できる環境を整備する。 ◆◇地域活動への意見の反映 ・地域基盤の強化にむけて積極的な参画と世代間の交流をはかる。 ◆◇参加しやすい環境づくり ・若者の参画をうながすためには、就労環境などへの配慮をしつつ、若者の意見を集約して参加しやすい環境整備をはかる。

（推進目標２）　地域リーダーの登録および養成

実践会活動の主体として参加する人材を発掘し、登録するとともに機会あるごとに水戸市の研修や様々な講習や研修に参加することにより地域リーダーの養成をおこなう。

中期計画	◇地域リーダーの養成 ・実践会活動を牽引するリーダーについては、参加できる人材が少ない現状にあり、日頃から人材の発掘に心がけ登録をうながすとともに、機会あるごとに養成講座などに参加できる環境を整える。

国田地区自治実践会
「住みよい国田のまちづくり総合計画」
策定委員会 編集

平成２５年３月